

行政常任委員会報告

令和3年2月19日
午前10時30分開議
委員会室

◎日程

1 総務課

(1) 夕張市副市長定数条例の制定について

2 地域振興課

(1) 夕張市合同企業説明会の開催について

3 財政課

(1) 財政再生計画の変更について

(2) 令和2年度補正予算について（補正予算調書）

◎出席委員（7名）

千葉 勝 君

本田 靖 人 君

君島 孝 夫 君

大山 修 二 君

熊谷 桂 子 君

高間 澄 子 君

今川 和 哉 君

◎欠席委員（0名）

◎出席者職氏名

議長 小林 尚 文 君

理事 大友 秀 樹 君

地域振興課長 福富 貴 大 君

地域振興課主幹 福士 泰 史 君

総務課長 芝木 誠 二 君

総務課主幹 外崎 伸 一 君

財政課長 押野見 正 浩 君

土木水道課長 阿部 充 雅 君

市民課長 佐藤 学 君

教育課長	寺江和俊君
保健福祉課長	平塚浩一君
消防本部課長	田島淳君
事務局長	佐藤浩一君
書記	山下倫弘君

【委員長挨拶】

(千葉委員長)

開会に先立ちまして、みなさまにお願いがございます。携帯電話等をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードに設定し、ご利用はお控えいただきたく存じます。

なお、三密にならないよう換気を行い、室温が低くなっておりますので膝かけをお使いください。

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、理事のほか、説明員として課長等が出席されることになっております。

本日の委員会の進め方についてであります。総務課、地域振興課、財政課の順に報告事項の説明を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思っております。

なお、財政課の財政再生計画の変更及び補正予算についての説明の際は、案件に関連する担当課長の出席を求めますが、密集・密接を避けるため、入替えにより分割して説明を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思っております。

順番は、初めに教育課、消防本部の案件。次に、地域振興課、総務課の案件。最後に、市民課、保健福祉課、土木水道課の案件といたします。

また、参加者間の距離を確保するため、隣と距離を空けてご着席いただき、ご発言の際も、マスク着用のまま発言するようお願いいたします。

そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

【総務課】

(千葉委員長)

それでは、総務課より報告を受けて参ります。

(総務課長)

お疲れさまです。総務課では、夕張市副市長定数条例の制定についてご説明申し上げます。

資料、まずは最終ページご覧ください。地方自治法第161条において、都道府県に副知事を、市町村に副市町村長を置く。ただし、条例で置かないことができる。2項として副知事及び副市町村長の定数は条例で定めるとあります。

1 ページに戻ってください。今回の副市長定数条例の制定理由といたしまして、本市では平成23年に夕張市に副市長を置かない条例を設置して、これまで副市長を置いておりませんでした。しかしながら、市政運営体制や政策企画立案機能を強化し、行政の自立をより着実に実行していくため、条例で副市長の定数を1人と定め、副市長を設置しようとするものであります。

2番目の関連する条例の改廃でございますが、副市長の定数を定めることに伴い、夕張市に副市長を置かない条例を廃止。夕張市特別職報酬等審議会条例の一部改正。夕張市職員等旅費条例の一部改正が必要になることから、こちら新たに制定する夕張市副市長定数条例の附則において、それぞれ改正を行うものでございます。

附則に関する新旧対照表に関しましては、資料2枚目めくっていただきまして、特別職報酬等審議会条例及び職員等旅費条例の新旧対照表を記載しております。改正の主な内容は、新たに副市長の文言を入れることがメインでございます。また、条例の施行期日でございますが、令和3年4月1日施行。ただし、夕張市特別職報酬等審議会条例の一部改正の部分につきましては、公布の日から施行することとしております。

以上です。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで総務課を終わります。

【地域振興課】

(千葉委員長)

次に、地域振興課より報告を受けて参ります。

(地域振興課長)

みなさまお疲れさまでございます。

地域振興課より、夕張市合同企業説明会の開催についてご説明をさせていただきます。資料をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、みなさまご承知のとおり、昨年末より市内におきましてマルハニチロ夕張工場の閉鎖でありますとか、あと夕張リゾートの倒産といいますか、がございましたことから、このたび合同企業説明会を行おうというものでございます。こちらにつきましては、市のホームページでありますとか、あと市長の市政懇談会、先日ございましたけれども、その際にも近々したいということで申し上げていたものでございます。

このたび、日程等固まりましたのでご報告をさせていただきます。日時につきましては2月25日木曜日13時半から16時までということでゆうばり文化スポーツセンターにて行うこととしております。出展企業等一覧につきましてはお手元の資料のとおりでございますけれども、こちらにつきましては、昨年末から今年の1月にかけて行いました市内の事業様へのアンケート結果を基に出店企業等について書いているものでございます。なお、資料の作成の関係上、出店企業一覧、ここに書いてあるとおりになっておりますけれども、現時点でぜひ参加したいということでいただいている企業さんもございますことから、実際にはここに書いてあるものよりも増える予定でございます。

また、アンケートの結果によりますと、ここに書いております企業様以外にも求人について、ぜひしたいという希望を持っている方も多くいらっしゃいますので、出展はかなわないけれども情報についてはぜひ提供していただきたいということで、当日は出展されてない企業様につきましても求人情報等について用意をしようと思っております。当日、主催夕張市でございますけれども、ハローワークさんですとか、空知の総合振興局さんの協力も得て開催したいと思っております。

地域振興課からは以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(本田委員)

ただいまの説明で、出展企業についてはここに載っていないところも増える可能性があるというお話でしたが、これ印刷かけたのは何日か前かと思えますけれども、現時点で、何社程度だとか教えていただければと思います。

(地域振興課長)

本田副委員長のご質問にお答えいたします。現時点では大体17社か18社ぐらいということになっております。

(本田委員)

分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

ここの出展企業一覧はほとんど市内の企業のようにすけれども、これは市内に限った企業の参加ということによろしいのですか。

(地域振興課長)

熊谷委員のご質問にお答えいたします。当日の出展企業につきましては、基本的に市内の事業者さんということで整理しております。ただ、今回ハローワークさんの協力もいただいております。夕張からいわゆる通える範囲内といいますか、ハローワークさんの所管している管内の自治体さんの情報については、紙ベースで当日情報提供しようというふうに思っております。

(熊谷委員)

分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(高間委員)

出展企業さんの例えばブースを設けて興味のある方はそこへ行くのか、それとも一連で企業紹介して、一つずつ紹介していく形になるのか、どんなふうな形になるのでしょうか。

(地域振興課長)

高間委員のご質問にお答えいたします。現時点におきましては、当日来られて事業者さんのお名前等については一通り事務局のほうからご説明といたしますか、ご紹介はしようと思っておりますけれども、その後につきましては各自自由にブースを設けて、そこに聞きに行ってくださいという形をとろうと思っております。

(高間委員)

ありがとうございます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(小林議長)

私のほうは理事にちょっとお伺いしたいのですけれども、こういう説明会されるときに、当然従業員であったり、離職される方が不安に思っている部分は多々あるかと思えます。その部分において、夕張市の中には対策委員会を設けてますよね。その対策委員会の中では、これらに向けての準備の段階でどのような課題整理をなされてたのか、お聞きしたいと思います。

(理事)

この合同企業説明会を開催する以前に対策委員会、12月から設けている

段階から、市内企業に対しまして、商工会議所と共同してアンケート調査をやろうということで各委員と意思統一していたわけでございます。その結果、このようにたくさんの市内企業者が応募、採用の意向ありということを知りまして、大変喜ばしいことだというふうに考えております。今週の庁議でもこの件報告していただいて、各管理職のメンバーは大変喜んでいただいております。

以上です。

(小林議長)

今後ともお願いしたい部分の中であるのは、合同説明会 25 日おかれる中でも、それぞれこういう中でお話されることがここにも書いてあるとおりに、面接ではないという文で書いてますので、当然、今後いろいろな形でそれを基にそれぞれ自分に合ったものがどういうことなのかということは、当然行政のほうにも投げかけられるものと思っておりますので、その辺も今後ともよろしくお願いしたいなと思います。

(理事)

ありがとうございます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

有給での職業訓練についてなのですが、今朝もテレビでちょっとニュースやってましたけれども、雇用保険ですか、雇用保険に入っていない方でも有給の職業訓練を受けられると、そういった次の職業に就くための訓練の情報とかというのはこういった場でも発信していただけるのか。もしその予定が今のところないのであれば、ぜひそういう発信もお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(地域振興課長)

熊谷委員のご質問にお答えいたします。

今、委員おっしゃったようなことにつきましては振興局さんですか、あとハローワークさんとも一応話はしておりますので、ちょっとまだ具体的な当日どういうふうに話をするかとかは、まだ決まっていないのですが、今のご指摘を踏まえまして検討したいというふうに思っております。

(熊谷委員)

よろしく申し上げます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで地域振興課を終わります。

【財政課】

(千葉委員長)

次に、財政課より報告を受けて参ります。

(財政課長)

お疲れさまでございます。それでは、報告事項の1点目、財政再生計画の変更についてご説明いたします。資料1-1をご覧ください。基本的な考え方といたしまして、今回の財政再生計画の変更は令和2年度第7次(12月)変更以降に生じた新たな課題に対応するものでございます。

計画変更後の歳入・歳出総額は3億7,327万9,000円となります。

変更に伴い必要となる財源につきましては、国道支出金や幸福の黄色いハンカチ基金繰入金等の特定財源を活用して対応するため、再生計画期間の変更はございません。

なお、資料記載の内容につきましては、現在、国及び北海道と調整を図っており、内容に変更が生じることをあらかじめご留意願います。

説明の順番は、1、歳出関係で事業費に関係のある事業、変更のある事業について関係各課ごとにご説明し、その後財源振替、歳入の順にご説明いたします。

では、まず最初に教育課、消防本部、財政課に関する案件をご報告申し上げます。

No, 1、子ども・文化振興基金積立。本市の文化振興に活用を希望する寄附があったことから、条例に基づき子ども・文化振興基金に積み立てるため、計画に計上するものでございます。変更額は50万円。全額特定財源(子ども・文化振興基金寄附金)でございます。

No, 2、介護保険事業会計繰出。事業の一部で事業費が減となったことから、一般会計からの繰出金について減額するものでございます。変更額は149万2,000円の減でございます。全額一般財源でございます。

No, 3、後期高齢者医療事業会計繰出。システム改修に係る経費の一部について国庫支出金が見込めることから、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。変更額は92万9,000円の減。財源は全額一般財源でございます。

No, 4、ひとり親世帯臨時特別給付金給付。新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けた対象となるひとり親家庭に、給付金を追加給付する経費を計上するものでございます。変更額は447万2,000円。全額国費となっているものでございます。

続きまして No, 5、下水道事業会計繰出金。夕張リゾート株式会社の施設休業に伴う下水道使用料の収入減少に対応するため、及び当初見込んでいた地方債の借入額が減額したことによる追加分を、一般会計から所要の額を繰り出す経費を計上するものでございます。変更額は 1,336 万 7,000 円。財源は全額一般財源でございます。

No, 6、夕張市消防本部新型コロナウイルス感染症クラスター発生に伴う負担金。消防本部における新型コロナウイルス感染症のクラスター対応のための北海道広域消防相互応援協定に基づく応援に係る所要の経費を計上するものでございます。変更額は 431 万 9,000 円。全額国費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。

No, 7、児童生徒情報化促進事業【減額補正と財源振替】でございますが、6 月に補正を行った当該事業について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当できることから財源を振り替えるとともに、事業費の減及びこれに伴う国費の減分を減額補正するものでございます。変更額は 16 万 5,000 円の減。財源は国費で 323 万 3,000 円、一般財源が 339 万 8,000 円の減となるものでございます。

続きまして、No, 8、密集軽減のためのスクールバス購入。こちらも財源振替を含むものでございますが、10 月補正予算に計上していた同事業について新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当できることから財源を振り替えるとともに、子どもたちの更なる安全確保のため、追加でバスを購入する経費を計上するものでございます。変更額は 874 万 7,000 円。財源は国費が 4,186 万 2,000 円、一般財源が 3,311 万 5,000 円の減となるものでございます。なお、この事業につきましてはスクールバス購入まで時間がかかることから繰越明許とさせていただくものでございます。

No, 9、修学旅行等の文化的行事の中止対応。10 月補正予算に計上していた同事業について、小・中学校の修学旅行等が実施できたことからキャンセル料が発生しなかったため、減額補正するものでございます。変更額は 310 万 8,000 円の減。財源は全額一般財源の減となるものでございます。

No, 10、小・中学校に対する感染症対策等の学校教育活動継続支援事業。小・中学校における感染症対策の徹底を図りながら学校教育活動を円滑に継続するための取組に対し、市が補助する経費を計上するものでございます。変更額は 160 万円。全額国費となっているものでございます。

No, 11、中学校維持管理(排雪業務)。例年を大きく上回る降雪量に伴い、中学校体育館屋根からの落雪防護柵を越えて歩道へ落雪する危険があることから、排雪を行う経費を計上するものでございます。変更額は 14 万 2,000 円。全額一般財源でございます。

No, 12、児童生徒鑑賞教室。例年実施しております当該事業について、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、本年度は通常開催できないものと判断したことから、当初予算計上済みの予算を減額するものでございます。なお、感染症対策を行ったうえで小学校で分散開催(2回公演)を補正の上実施し、中学校においては休校による授業時数の減少により今年度は中止としたものでございます。変更額は58万4,000円の減。財源は一般財源で29万2,000円の減、(黄色いハンカチ繰入金)から29万2,000円の減となるものでございます。

教育課、消防本部、財政課に関する案件は以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

続きまして、地域振興課、総務課に関する案件をご報告いたします。

No, 13、庁舎駐車場管理に係る除排雪経費。例年の2倍程の降雪量及び平年を大きく上回る積雪量に伴い、除排雪経費が不足することが見込まれることから、追加経費について計上するものでございます。変更額は94万2,000円。財源は全額一般財源でございます。

No, 14、普通退職者に係る退職手当。令和2年度の普通退職者4名分の退職手当について計画に計上するものでございます。変更額は2,098万8,000円。全額一般財源でございます。

No, 15、広報ゆうばり印刷製本費。新型コロナウイルス感染症防止に係る啓発記事の追加などに伴い、ページ数が増加したことから、印刷製本に係る増加経費分を計上するものでございます。変更額は94万9,000円。全額一般財源でございます。

続きまして No, 16、庁舎管理(市民ロビーのガラスの応急修繕)。落雪による市庁舎市民ロビーの窓ガラスの破損について、防寒及び破片による危険防止のため応急的に修繕する経費を計上するものでございます。変更額は5万5,000円。全額特定財源で(市有物件共済会の保険金収入)により対応するものでございます。

No, 17、庁舎管理(公用車車庫シャッター修繕)。破損した公用車車庫のシャッターについて、公用車管理のため早急に修繕を行う必要があることから、必要経費を計画に計上するものでございます。変更額は126万5,000円。全

額一般財源でございます。

続きまして No, 18、幸福の黄色いハンカチ基金積立。夕張まちづくり寄附金(ふるさと納税)でございますが、当初予算を上回っており、今後も増加する見込みであることから、今年度中に採納が見込まれる寄附金を基金へ積み立てるために計画を計上するものでございます。変更額は 2 億 6,019 万 3,000 円でございます。全額特定財源でございます。

No, 19、情報発信環境整備事業。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、『3密』を避けて市政懇談会や広報活動を行うため、Y o u T u b e 動画を活用した情報発信に必要な物品の購入経費を計上するものでございます。変更額は 100 万円。財源は国費 90 万円、一般財源 10 万円でございます。

No, 20、青年就農給付金。当初予算に計上していた同事業について、対象者からの申請がなく当該事業を実施しないことから、事業費を減額するものでございます。変更額は 150 万円の減。全額道費でございます。

No, 21、森林農地整備センター分収造林事業。当初予算に計上していた同事業について、事業を実施しないことが確定したことから、事業費を減額するものでございます。変更額は 130 万円の減。全額特定財源でございます。

No, 22、森林環境保全整備事業。当初予算に計上していた同事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により間伐木材の販売目途が立たないため、事業を中止したことから、事業費を減額するものでございます。変更額は 2,499 万 9,000 円の減。財源は道費 1,699 万 9,000 円の減、特定財源で 800 万円の減となったものでございます。

続きまして No, 23、森林活用型地域人材育成事業。9 月補正予算に計上していた同事業費について、当初企業版ふるさと納税を見込んでいましたがこれが見込めなくなったため、事業を中止したことから、事業費を減額するものでございます。変更額は 500 万円の減。全額一般財源でございます。

No, 24、林業専用道整備事業。当初予算に計上していた同事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により間伐木材の販売目途が立たないため、事業を中止としたことから、事業費を減額するものでございます。変更額は 3,500 万円の減。全額道費でございます。

続きまして No, 25、感染症緊急経済対策支援(持続化給付金追加分)でございます。6 月補正予算に計上していた同事業について新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当できることから財源振り替えを行うとともに、長引く感染症の影響等に鑑み、対象事業者に 10 万円の追加交付を行うため必要経費を追加計上するものでございます。変更額は 1,600 万円。財源は国費 3,262 万 6,000 円、一般財源は 1,662 万 6,000 円の減となるもの

でございます。

続きまして No, 26、感染症緊急経済対策支援(プレミアムチケット発行分)でございますが、市内の消費喚起と市内事業者を応援するため、50%のプレミアムがついた商品券を発行する経費を計上するものでございます。変更額は5,541万5,000円。財源は国費臨時交付金で3,663万5,000円、一般財源で1,878万円となるものでございます。こちらも繰越明許とする予定でございます。

続きまして No, 27、感染症緊急経済対策支援(雇用促進助成金分)でございますが、市内の事業所の閉鎖等に伴う離職者の雇用促進を図るために、新たに正規に雇用する市内事業者に対し、助成金を交付する経費を計上するものでございます。変更額は2,000万円。国費臨時交付金で1,700万円、一般財源で300万円でございます。こちらも繰越明許とする予定でございます。

No, 28、観光PR動画作成。新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要回復を図るため、市内での観光に係るPR動画を作成する経費を計上するものでございます。変更額は385万円。財源は国費で臨時交付金で350万円、一般財源で35万円でございます。

No, 29、主要観光施設等魅力化整備事業。新型コロナウイルス感染症収束後の観光を活性化させるため、市内主要観光施設及び名所に観光案内看板等を設置する経費を計上するものでございます。変更額は260万円。財源は国費臨時交付金で250万円、一般財源で10万円でございます。

地域振興課、総務課に関する案件報告は以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(今川委員)

まず5ページのNo, 22についてお聞きいたします。こちらの森林環境保全整備事業についてなのですが、間伐木材の販売目途が新型コロナウイルス感染症の影響によりつかないということなのですが、こちらは結構長引きそうなものなのですか、それとも一時的なものとお考えでしょうか。

(地域振興課主幹)

ただいまの今川委員からのご質問にお答えいたします。木材需要が新型コロナウイルスの影響で落ち込んでおりまして、この状況が続いております。なかなか需要は見通しが難しいわけですが、今のところ、来年になったらすぐ回復するというような状況は見込めておりませんので、引き続き市況なり需要の状況を見通しながら、今後の対応について考えていきたいと考えてございます。

(千葉委員長)

よろしいですか。

(今川委員)

続けてよろしいですか。続けて 6 ページ、No, 29 についてお聞きいたします。こちらの主要観光施設等魅力化整備事業なのですけれども、現状観光事業者が大打撃を受けているということで、私個人としても観光振興というものは市内の事業者を守るためにも大変必要なものだなあとは思いつつも、現在の状況において、この工事請負費案内看板を設置し、ベンチを設置というところで、どの程度観光振興に資するかというのはちょっと疑問がありまして、どの程度の費用対効果というものを見込んでこの事業を行うことにしたのかというのをちょっとお聞きいたします。

(地域振興課長)

今川委員のご質問にお答えいたします。なかなか費用対効果といいますと、なかなかちょっと難しい面はございますけれども、地域振興課としましても先ほど今川委員がおっしゃられたとおり観光振興では非常に大事ななという思いを持っております。まさにこの今、新型コロナウイルスの関係、プラスマルハニチロさんとか夕張リゾートさんの関係もございまして、ちょっと市内の活気というのが落ち込んでいる状況でございましたので、それで何とか暗い話題をどうにか払拭できるように、次につながるようなものを何かできないかということで提案させていただいたものでございます。

(千葉委員長)

よろしいですか。

(今川委員)

分かりました。

(君島委員)

No, 29 番なのですが、今川委員が言われたのと関連しているか分かりませんが、この看板について、今古い看板が大分残っているのです。それで、その看板は 3 年 4 年、中にはもう本当に 10 年近く前のものもあるし、3 年くらい前のものもある。そういうものもこの予算の中にそれを撤去してそこに新たに違うものを作るとか、そういう考えも含まれているのでしょうか。

(地域振興課長)

君島委員のご質問に答えいたします。課といたしましては、全てできるかと言われたらなかなかあれですけれども、そういうふうな古い看板というのを更新とか、そういうのも考えているところでございます。

(熊谷委員)

22 番についてなのですけれども、先ほど間伐材の販売目途が立たないと

いうお話でした。一部の北海道の道内の地域ではキャンプが今とても人気で、キャンプ用の薪が不足していると。それで非常に売行きがよくて不足しているんだという情報を聞いているのですが、そういったところには販売するような試みとかというのはされたのでしょうか。

(地域振興課主幹)

熊谷委員の質問にお答えいたします。

キャンプ需要の関係ですけれども、課として、そこまで踏み込んで検討は正直してはいいのですが、この間伐の販売がなかなか今まで売っていたところに対する販売がなかなか厳しいというのもございまして、一方でこの販売収入というものも市の大切な財源になるのですけれども、その木材の単価自体も非常に下がってきているということで、なるべく有利な条件で販売をして市の財政にも貢献していきたいと考えておりますので、その需要と市況と両にらみで販売の時期を考えた上で間伐を行っていきたいと考えてございます。

以上です。

(熊谷委員)

それも分かりますけれど、今のコロナの状況ですと、子どもさんたちがどこに遊びに行くかということ、なかなか遊びに行くような場所とか施設とかがない中で、子育て世代の多くの人たちはキャンプというのは非常に行きやすいよねというふうな話をよく聞くのです。その中でキャンプ用の薪が不足しているという情報もありますし、また、やっぱり一定程度で間伐をして売っていくということをやっていないと森林自体も荒れてくるわけですから、ぜひともそういったことも考えながら、キャンプ用の薪のことも含めて定期的な間伐はしっかりやっていただくようお願いしたいと思います。

続けてよろしいですか。20番の青年就農給付金について伺います。150万円が1年間1人分ということで対象者からの申請がないということだったのですけれども、これはなぜ申請がないのか、その理由というのはどんなふうにご検討いただいておりますか。

(地域振興課主幹)

熊谷委員のただいまのご質問にお答えいたします。この青年就農給付金制度ですけれども、経営開始直後の新規就農者の方に給付金を1年で最大150万円交付するという事業で、交付期間は最長5年間となっております。交付対象者は独立自営就農の時点の年齢が原則50歳未満ということで、あと前年の世帯全体の所得が600万円以下というような条件の下でございまして。1年にお一人ぐらひは新規の就農、若い方の就農ということも期待も込めて見込んでおりましたけれども、結果として、今年度はそういった方がい

らっしゃらなかったということで、なかなか夕張の場合、夕張メロン中心になりますけれども、新規でという方が、現状なかなか毎年毎年手が挙がってこないというのが実態でございます。我々としても、農協をはじめ、関係団体と今担い手が不足しておりますので、何とか新規の方、あるいは新規でなくても親御さんの経営を引き継いでいかれる方のサポートをしていきたいと考えてはいますけれども、なかなか厳しい部分もございますので、引き続きその辺り、どうしたら新しい担い手の方が増えていくのかということは課としても検討して、また関係機関のみなさんと調整を続けていきたいと考えてございます。

(熊谷委員)

今、このコロナの中で、失業者がたくさん出てくるという状況があると思います。その中でこういう就農給付金みたいなものがもう少し充実していたら、新規就農でやっていこうと思われる方も中にはいらっしゃるかもしれませんよね。そして夕張市内には遊休農地もまだまだあると思うのです。そういったところも含めると、人口減に対する市の施策として、こういった新規就農に対する給付もこれから増やすことも考えながら、ぜひ今後の政策練っていただきたいというふうに思います。

以上です。

(千葉委員長)

ほかに。

(本田委員)

今の熊谷委員の質問に関連して聞きたいのですが、150万円、年間。最長5年ということで給付金を予算化しているわけですがけれども、これは150万円であればいけない理由は何かありますか。

(地域振興課主幹)

ただいまの質問にお答えいたします。年間150万円ですけれども、これは国の制度でございます。国の制度上の上限が150万円となっております。特に借入れとかではなくて、給付金という形ですので、全額受け取れますので、収入の条件等で若干はじかれるという部分も出てはくるのですけれども、対象となられる方は大概上限150万円受給されている状況ですので、もしそういう対象の方が現れましたら、一番有利な条件で受給していただきたいと考えてございます。

(本田委員)

交付対象者の条件も先ほどご説明ありましたが、原則50歳未満で所得600万円以下というような要件がありますが、これも今おっしゃられた国の制度と関連がある縛りなのでしょうか。

(地域振興課主幹)

ご指摘のとおりで、国の制度、国の事業要綱上このような規定になってございます。

(本田委員)

例えば、お伺いしたいのですが、国の制度にのっってこの要件で予算化をしてきたけれども、今年度に関しては応募者がなかったという結果かと思うのですが、例えばこの要件を変えるわけにはいかないと思うのですけれども、受給の額を150万円、国からのお金。そこに市独自で乗せて何らかの財源の確保をしてそこに乗っけて、これは200万円だとか250万円にすることは制度上不可能なのでしょうか。

(地域振興課主幹)

ただいまのご質問にお答えいたします。制度上、市が独自で上乗せをすることは特に妨げられるようなことはないと思っておりますので、市が独自で上乗せをするということは、議会等の提案の状況にもよるのですけれども不可能ではないかなと思います。

(本田委員)

最初の熊谷委員の質問のお答えの中で、残念ながらということで期待はしていたけれども手が挙がらなかったということですが、こういった魅力に乗せることで額を増額するだとかということによって、応募者が出るかもしれないという可能性はあるのかなというふうに私は思います。市の主産業である農業を守っていくためにも、市として何ができるかということに関しては前向きに検討するような市政懇談会でも市長の答弁もありましたので、ぜひ来年度以降になろうかと思うのですけれども、前向きにご検討いただければというふうに思います。

続けて別件です。4ページ目のNo. 14、普通退職者に係る退職手当についてお伺いをします。普通退職者4名ということで計算されていますが、このうち2名が消防職員だというふうにお聞きしているのですが、この2名の方が救急救命士の資格をお持ちだという話を、ちょっとお話を聞いたような気がするのです。その確認をしたいのですが、まずどうでしょう。

(総務課長)

これは言っていていいと思うのですが、本田委員お見込みのとおりです。

(本田委員)

誰を特定というあれではないのですが、今回退職されるのは、非常に残念なのですけれども、市民の一部の方が心配されているのは、救急車の運用体制が今後大丈夫なのかという心配の声聞こえてきたのでお伺いしたいのですが、3月末、もしくは3月15日付だったと思いますが、退職された後の

救急車の運用において、救急救命士の資格をお持ちの方の存在というのは非常に重要になってくると思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

(総務課長)

この場に消防長がおられないのは残念なので私がお答えします。今の本田委員の質問ですが、欠員が生じている救急救命士に関しまして、その資格を持っている方が新規採用で、実は先週、この間の日曜日に採用試験も行いまして、採用を行う方向性で市民の生活に影響が出ないようなことを考えております。

以上です。

(本田委員)

分かりました。続けてよろしいでしょうか。

次、5 ページ目の No, 23、森林活用型地域人材育成事業についてお伺いします。9 月に補正をして、計上した同事業が財源が見込めない。企業版ふるさと納税を見込んでいたが、そこに原因があるというお話かと思うのですが、これはコロナの蔓延と関連があるとお考えでしょうか。その企業側に。

(地域振興課主幹)

ただいまの質問にお答えいたします。企業版ふるさと納税の獲得の関係ですけれども、交渉していた企業におかれましては、特段新型コロナウイルスの影響を大きく受けた企業ではないというふうに承知しておりますので、結果的にその企業との交渉が時間が長引いて、今年度中の財源獲得には至らなかったということでご考えてございます。

(地域振興課長)

福士主幹の答弁にちょっと追加なのですが、当該企業につきましては継続して協議をしておる段階でございますが、まだ今年度中にももらえないとか何か決まったわけじゃないので。ただ、この補正予算のタイミングで決まらなかったということでご承知いただければというふうに思っております。

(本田委員)

分かりました。最後に 1 点。

5 ページ目一番下 No, 26 のプレミアムチケット発行分に関する緊急経済対策支援についてお伺いをしたいのですが、前回の補正に基づくこの緊急経済対策においては、あえてプレミアム付の商品券の発行ではなく、水道料の基本料金の免除といえますか、そこで手当をするということを実施をしたところかと思えます。今回、あえてプレミアムチケットを発行する形にされた目的といえますか、思いといえますか、そこについてお聞かせいただければと思えます。

(財政課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。ご指摘のとおり、前回は水道料金の全世帯の減免という形を取って、市長の思いとして、全市民公平に恩恵が受けられるという形で予算化させていただいたところなのですが、今回につきましては時期的にマルハニチロの問題ですとか、スキー場の休止、最終的には閉鎖という形になりましたが、それに伴って、当然市内への市外からの入り込み客数が落ちているというところで、市内商業者、飲食店も含めた商業者への消費喚起というところで重点を置いて、今回プレミアム商品券という形で検討した結果でございます。

(本田委員)

分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

それでは続きまして、市民課、保健福祉課、土木水道課に関する案件をご報告いたします。

No, 30、夕張市消防本部新型コロナウイルス感染症クラスター発生に伴う対応経費。消防本部における新型コロナウイルス感染症のクラスターに対応した消防庁舎の消毒経費及び本部として活用した南支所開設に関わる経費について計上するものでございます。変更額は232万1,000円。財源は国費臨時交付金で210万1,000円、道費で22万円でございます。

続きまして No, 31、新型コロナウイルス感染症必要物品供給事業【減額補正・財源振替】でございますが、7月に補正を行った当該事業について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当できることから財源を振り替えるとともに、物品購入の際の単価の減少による事業費の減額分を減額補正するものでございます。変更額は572万6,000円の減。財源は国費2,046万5,000円、一般財源が2,619万1,000円の減でございます。

続きまして No, 32、新型コロナウイルスワクチン接種。新型コロナウイルスワクチンが早期に認可された場合に備え、接種に必要な体制を整備するための経費を計上するものでございます。変更額は918万1,000円。国費543万6,000円、一般財源が374万5,000円でございますが、この一般財源につきましては、補助対象期間の違いによりまして、令和3年度で過年度分として、ほぼ全額が補助として入ってくるものでございます。

続きまして No, 33、除雪委託料及び除雪燃料費。過去 10 年の平均降雪量を大幅に超える状況のため、今後の除雪委託料及び燃料費に係る予算に不足が生じる見込みから、不足額を計画に計上するものでございます。変更額は 2,498 万 2,000 円。全額一般財源でございます。

No, 34、過年度過誤納還付金。令和元年度分の養育医療費国庫負担金について、実績が交付額を下回ったことから、過払いを受けた分を返還する経費を計上するものでございます。変更額は 19 万 4,000 円。財源は全額一般財源でございます。

市民課、土木課、保健福祉課に関する案件は以上でございます。
(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

8 ページをお開きください。8 ページから 18 ページには財源振替について記載しておりますが、全部で 80 事業ございますので、主なものについて、ご説明いたします。

まず 1 つ目、一般財源から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金へ財源振替するものとして、5 月変更分から 10 月変更分までに計上した新型コロナウイルス感染症に対応するための各種事業の財源を当該交付金に振り替えるものでございます。全部で 54 事業、合計 2 億 8,677 万 8,000 円となるものでございます。

主なものとしましては No, 65、水道事業会計繰出金、水道料の減免でございますが、一般財源から 4,451 万円を減額し、同額を国費、臨時交付金でございますが、に財源振替するものでございます。

No, 113、感染症緊急経済対策持続化給付金でございますが、こちらも一般財源から 1,662 万 6,000 円を減額し、同額を国費に財源振替するものでございます。

次に、一般財源から幸福の黄色いハンカチ基金繰入金へ財源振替するものとしたしまして、過疎ソフト、過疎債のソフト事業部分でございますが、弾力運用による追加発行分、限度額超え分、限度超分と言っているものでございますが、その分の充当を見込んで計上していた各事業について、今年度は全国的に追加発行がなかったことから、当該事業について、ハンカチ基金繰入金に財源を振り替えるものでございます。全 10 事業、合計 4,246 万

2,000円でございます。

主なものとしましては、No, 73、共同浴場管理。一般財源 1,843 万 7,000 円を減額し、同額をハンカチ基金繰入金で対応するものでございます。

No, 75、市立診療所負担金。こちら一般財源 1,186 万 3,000 円を減額し、同額をハンカチ基金から 1,186 万 3,000 円を繰り入れるものでございます。

続きまして、一般財源及び過疎ソフトから幸福の黄色いハンカチ基金繰入金へ財源振替するものとして、既に予算計上済みの事業について過疎ソフト及び一般財源を減額して幸福の黄色いハンカチ基金繰入金を充当するものでございます。全部で 6 件、4,534 万円。

主なものとしては No, 67、初期救急確保対策としまして、過疎債のほうから 490 万円減額。一般財源からも 3,446 万 5,000 円を減額して、合計ハンカチ基金から 3,936 万 5,000 円を財源振替するものでございます。

財源振替につきましては以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

続きまして、歳入でございますが 19 ページをお開きください。19 ページから 22 ページまでにつきましては歳出の財源に対応した計画変更となるものでございますが、主なものについてのみご説明申し上げます。

まず No, 2、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、今年度の新型コロナウイルス感染症対応のため市独自の政策事業に対して交付されるものでございます。

続きまして No, 14、夕張まちづくり寄附金でございますが、当初予算を大きく上回ることが見込めることから、計画変更を行うものでございます。変更額は 2 億 6,019 万 3,000 円でございます。

続きまして No, 17、財政調整基金繰入金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んで令和 2 年 5 月の臨時議会以降、様々な事業の予算化について議決をいただいたところでございますが、臨時交付金の交付総額が確定していなかったことから、財源を財政調整基金による一般財源として予算化してきたところでございますが、今回、臨時交付金のめどが立ったことから、一般財源から臨時交付金に財源振替を行った結果、財政調整基金からの繰入額が 3 億 9,923 万 5,000 円の減となったものでございます。

歳入については以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

資料 1-2 につきましては、令和 3 年度の第 1 次財政再生計画の変更概要を記載しておりますのでご確認願います。

資料 1-3 には、令和 3 年度に新たに計上された新規事業を一覧として、記載しておりますのでご確認願います。

次に、資料 2 をご覧ください。

報告事項の 2 点目、令和 2 年度各会計における補正予算についてご説明申し上げます。1 ページ目には繰越明許費補正の追加について記載しております。先ほど資料 1-1 でご説明した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした令和 2 年度中に完了しない事業に係る経費について繰り越すものでございます。2 ページ目には一般会計、3 ページ目には下水道事業会計、4 ページ目には介護保険事業会計の地方債の補正について記載しております。5 ページ目には一般会計補正予算の款別総括、総額 3 億 7,327 万 9,000 円でございます。6 ページから 15 ページにつきましては一般会計における事項別明細の補正について記載しており、先ほど資料 1-1 でご説明いたしました計画変更の内容と同様となっておりますので、ご説明は割愛させていただきます。16 ページ目には国民健康保険事業会計予算の補正であります。国民健康保険制度関係業務事業費補助金に係る令和元年度分国庫補助金の超過分について還付するものでございます。17 ページには下水道事業会計予算の補正であります。見込んでいた下水道事業債が起債対象外となったことに伴う減額補正をするものでございます。18 ページから 20 ページにつきましては介護保険事業会計予算の補正でございます。各種サービス事業に係る決算見込みによる減額に伴い、準備基金からの借入れによる財源措置が行える見込みであることから、地方債の借入れを行わないことによる財源振替をするものであります。21 ページには後期高齢者医療事業会計予算の補正であります。税制改正に伴い令和 2 年度にシステム改修を行ったところであります。当該改修委託料に係る国庫補助金が見込まれることから財源振替を行うものでございます。

次に、水道事業会計予算の補正であります。担当課長よりご説明申し上げます。

(土木水道課長)

それでは水道事業会計補正予算について、補正予算調書により説明いたします。今回の補正は年度末までの執行見込みによる補正であります。

初めに、水道事業会計補正予算調書 1 ページ、収益的収入及び支出の補正について説明いたします。水道事業収益については営業収益をはじめ各収益について実行見込みによりそれぞれ補正しようとするものであります。

次に 2 ページ、水道事業費、営業費用及び営業外費用の主な補正であります。配水及び給水器の備用品費や消費税及び地方消費税を増額するほか、各経費について実行見込みによりそれぞれ補正しようとするものであります。この結果、収益的収入及び支出の補正後の経常利益は税込みで 23 万 2,000 円の減益となるものであります。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わります。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財政課を終わります。

【閉会】

(千葉委員長)

以上で、本日本日予定した案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 38 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長
